山ノ内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	令和6年1月1日	A		В	B/A	4年度の人件費率
5年度	人	千円	千円	千円	%	%
	11,229	7,360,286	305,160	1,486,364	20.2	18.1

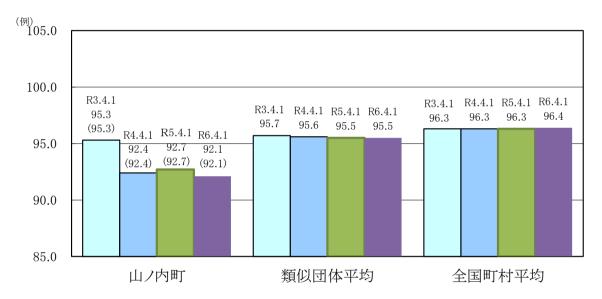
(2) 職員給与費の状況 (普诵会計決算)

区 分	職員数		給	与	費	一人当たり	(参考)
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人
5年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
	158		49,763	208,714	777,213	4,919	

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,532

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には該当職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を 用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した 指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により 算出。) なお、山ノ内町では地域手当の支給はないため、()内の数値は同数値となっている。
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※6年4月1日の ラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、 ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

当町は該当していません

(4) 給与改定の状況

当町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はありません。

①月例給

© 7 1 1 1 1 1 H		人事委員	会の勧告		(参考)	
区 分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
	A B		A-B	(改定率)		
6年度	円	円円		%	%	%
	_	_	(— %)	_	_	2.76

⁽注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した 平均給与月額である。

②特別給(期末·勤勉手当)

		人事委員		(参考)		
区 分	民間の支給割合	公務員の支給月数	較差	勧告	年間支給月数	国の年間支給月数
	A	В	A-B	(改定月数)		
6年度	月	月	月	月	月	月
	_	_	_	_	_	4.6

⁽注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施

未実施〕

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容

(給料表の改定時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

当町では、地域手当の支給はありません

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国比較ベース)		
山ノ内町	41.4 歳	294, 400 円	315, 209 円	313,556 円		
長野県	45.0 歳	327,900 円	395, 182 円	360,633 円		
国	42.1 歳	323,823 円	_	405,378 円		
類似団体	41.8 歳	305,642 円	350, 143 円	330,782 円		

②技能労務職

			公 務 員				民 間		参考		
区 分	五七年秋	W P W	TI LE (A) (C) E des	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	TT 45 FE BA	平均給与月額	4 (D		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	(A)	(国比較ベース)	の類似職種	平均年齢	(B)	A/B		
山ノ内町	50.2 歳	8 人	278, 300 円	286, 950 д	285, 572 円	-	-	-	_		
うち給食調理員	50.2 歳	8 人	278, 300 円	286, 950 ⊨	285, 572 円	調理士	45.0 歳	260,500 円	1.10		
うち学校用務員	- 歳	一 人	一 円	— H	— H	用務員	49.1 歳	244,800 円	_		
長野県	* 歳	* 人	* 円	* H	* 円	-	-	-	_		
国	51.2 歳	1,829 人	288, 144 円	ı	330, 553 円	-		-	-		
類似団体	51.3 歳	6 人	281,027 円	304, 160 ⊨	293, 976 円	-	_	_	_		

				参考					
区	分	年収ベース(試算値)の比較							
	Л	公務員		民間	C/D				
		(C)		(D)	C/D				
山ノ内町		-		-	-				
うち給	食調理員	4, 832, 700	円	3, 409, 800 円	1.41				
うち学	校用務員	_	円	3, 297, 300 円	-				

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 (令和3年~令和5年の3カ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、 前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。 ※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、該当欄を「*」としています。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を 合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (6年4月1日現在)

区	分	山ノ内町	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	196, 200 円	206,800 円	196, 200 円
	高 校 卒	166,600 円	174,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	170, 300 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (6年4月1日現在)

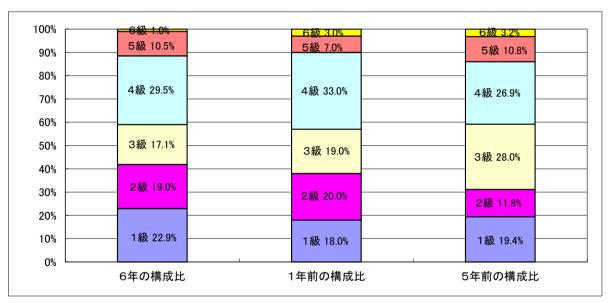
(<u>~/ ///// / / / / / / / / / / / / / / / </u>	T-4 () 29 (74 4)	TT/44 4/11 1/4 M	(- V (D	4 - 11 / D 12 /	
区	分	経験年数10~15年	経験年数20~25年	経験年数25~30年	経験年数30~35年
一般行政職	大 学 卒	262, 400	308, 800	373, 100	391, 400
	高 校 卒	227, 800	227, 200		365, 900
技能労務職	高 校 卒		231, 700	265, 800	311, 700

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (6年4月1日現在)

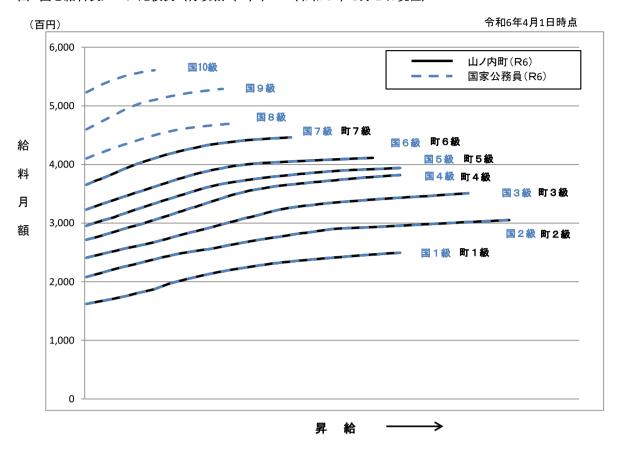
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事の職務	人	%	円	円
1	形义	主事の外収例	24	22.9	162,100	249,400
2	級	主任の職務	人	%	円	円
	/I)X	正正の4版4分	20	19.0	208,000	305,200
3	級	主査の職務	人	%	円	円
	/ISX		18	17.1	240,900	351,000
4	級	1. 係長等の職務 2. 副主幹の職務	人	%	円	円
4	形义	3. 調整幹の職務	31	29.5	271,600	382,000
_	級	1. 課長等の職務	人	%	円	円
5	极	2. 主幹の職務	11	10.5	295,400	394,000
C	¢π.	1. 複雑かつ困難な業務をつかさどる課長等の職務	人	%	円	円
6	級	2. 副参事の職務	1	1.0	323,100	411,300
7	級	1. 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる課長等の職務	人	%	円	円
1	权	2. 副参事の職務	0	0.0	365,500	446,200

- (注) 1 山ノ内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成 18 年に 9 級制から 7 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 国と給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和	116年4月2日から令和7年4月1日までにおけ る運用	管	芦 理職員	一般職員			
イ.	人事評価を活用している						
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分		
	上位、標準、下位の区分						
	上位、標準の区分						
	標準、下位の区分						
	標準の区分のみ (一律)						
□.	人事評価を活用していない	0		0			
	活用予定時期		未定	未定			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

		山ノド	勺町				長野							玉		
1人	1人当たり平均支給額(5年度)				1人当	áたり平均	匀支給額(5年	度)							
1,400 千円						1,714			千円							
(5年	(5年度支給割合)					度支給害	(合)				(4年	度支給	鴚合)			
期	末手当		勤勉手当		期末手当勤勉手当				期末手当勤勉手当							
	2.45	月分	2.05	月分		2.45	月分		2.05	月分		2.45	月分		2.05	月分
(1.375)月分(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加多	算措置の	状況)			(加算	[措置の	犬況)				(加算措置の状況)					
職制	上の段階、	職務の級等	による加算措置	置	職制上	この段階、	職務の級	等に	よる加算措	措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				al.	
	·役職加算 5~15%				・役職加算 5~20%				·役職加算 5~20%							
						管理職力	□算 15~	25%	%		•管理職加算 10~25%					

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(山ノ内町)

	令和6年度中における運用	管	管理職員		般職員
イ.	人事評価を活用している		0		0
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	0		0	0
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ (一律)		0		
□.	人事評価を活用していない		•		
	活用予定時期				

(2) 退職手当(6年4月1日現在)

	T = 71 I H 2011 L		T		
	山ノ内町			国	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例	列措置	その他の加算措置	定年前早期退職特	·例措置
	(2%~45%加算)			(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,881 千円	18,714 千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(6年4月1日現在)

当町では地域手当の支給はありません。

· <u> </u>					
支給実績(5	年度決算)			千円	
支給職員1人当たりの平均	支給年額(5年度決算	[]			円
支給対象地域	支給率		支給対象職員数	国の制度	度 (支給率)
	%		人		%
地域手当補正後ラスパイレ	ス指数				%
(ラスパイレス指数)				(%)

(4) 特殊勤務手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年	F額(5年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職	員の割合(5年度)			0.0 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事した職員		k病患者救護 (菌処理作業	1回 1,000円
行按 死 房 版极 手 ¥	行旅死病人取扱い作業に従事	行旂	《死亡人搬送	1回 3,000円
行旅死病人取扱手当した職員			で病人の病院搬送等	1回 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支		給		実	縵	į	(5	年	度	決	算)	15,166	千円
職	員	1	人	当	たり	平	均	支 給	年都	(5	年 度	決 算	.)	97	千円
支		給		実	縵	į	(4	年	度	決	算)	21,934	千円
職	員	-	- 1	当	t- V		14-	支 給	he de	(4	F #	決 算		133	千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の 4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない 職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(6年4月1日現在)

(0) C 4) [[[40] 1]	(6年4月1日現任)				
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者、父母等 月額 6,500円子 月額 10,000円	同じ		11,178 千円	228,112 円
住居手当	家賃、間代を月額12,000円 以上支払っている職員に対し、 家賃等の額に応じ支給 最高月額 27,000円	異なる	町内居住者に限る	4,758 千円	279,856 円
通勤手当	交通機関利用者 ・定期券は6月以内の最も長い期間のものの額による 最高月額 55,000円 交通用具使用者 ・通勤距離に応じ 月額 2,000円~31,600円	同じ		5,999 千円	55,543 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する ・課長等の職にある者 5級 月額 37,000円 6級 月額 40,000円 7級 月額 42,000円			4,992 千円	384,000 円
管理職特別勤務手当	管理職の地位にある職員が臨時または 緊急の必要その他の公務の運営の必 要により、週休日または休日等もしくは 年末年始の休日等に勤務した場合、1 回につき 8,000円を超えない範囲	異なる	支給区分・金額が異なる	88 千円	6,769 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの期間 ・扶養親族ありの世帯主 月額 17,800円 ・扶養親族なしの世帯主 月額 10,200円 ・その他の職員 月額 7,360円	同じ		8,773 千円	54,490 円
日直手当	勤務を要しない日及び休日の 日直勤務を命じられた職員に 支給する 1回 4,400円	同じ		1,082 千円	8,800 円

5 特別職の報酬等の状況(6年4月1日現在)

	区		分	給	料		月	7	額	等	
								(参考)類似団	体におけ	る最高/最低額	
給	町		長		775,000	円		900,000	円/	639,000	円
				(円)					
料	副	町	長	,	638,000	円		720,000	円/	550,000	円
科			, -	(,	円)		,		,	
	議		長	`	282,000	円		340,000	円/	252,000	円
報				(円)					
+IX	副	議	長	,	213,000	円		275,000	円/	196,000	円
				(,	円)		ŕ		,	
酬	議		員	`	192,000	円		243,000	円/	174,000	円
	,,,,,		,	(,	円)		,		,	
	町		長	`	(5年度支給割						
期	副	町	長		3.40		月	分			
末	ш,				0.10		/1	<i></i>			
手	議		長		(5年度支給割	合)					
当	副	議	長		3.40		月	分			
	議		員								
				(算定方式	(1)		(1期の	手当額)	(-	支給時期)	
退	町		長	775千円×	在職月数×0.42	5	15	5,810,000 円	仟	期毎	
職工	副	町	長		在職月数×0.25			7,778,496 円		-/// - - 期毎	
手当	127.1	1		030 1 1 1	11190/130	1	'	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	IΤ	->y1 1-1-	
	ſ	備	考							·	

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

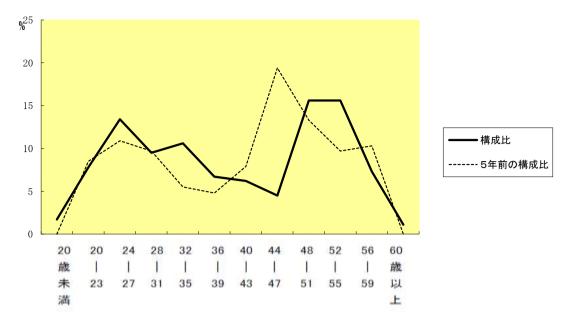
(各年4月1日現在)

	1.7	/ .				(合年4月1日現代)
	$\overline{\mathbb{Z}}$	分	職	数	対前年増	主な増減理由
部門	j		令和5年	令和6年	減数	T. 25, 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		議会	2	2	0	
		総務	31	32	1	組織改正、業務一部移管による増
		税務	13	11	\triangle 2	組織改正、業務一部移管による減
	_	農水	10	11	1	組織改正、業務一部移管による増
	般行	商工	12	14	2	組織改正、観光局の新設
येट	1J 政	土木	11	9	△ 2	組織改正、業務一部移管による減
通	部	民生	49	50	1	組織改正、業務一部移管による増
会	門	衛生	12	13	1	保健師の新規採用
普通会計部門		計	140	142	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 107.31 人)
		教育部門	14	16	2	退職後不補充
		消防部門				
		小計	154	158	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 140.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 128.81 人)
公		水道	6	7	1	
公 営 企会		下水道	3	3	0	
企会 業計		その他	11	11	0	
等部門		小 計	20	21	1	
	合	計	174	179	5	〈参考〉
			[225]	[219]	[△6]	人口1万人当たり職員数 159.41 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

¹ 給料及び報酬の() 内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

(2)年齢別職員構成の状況(6年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	}	>	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
10000000000000000000000000000000000000	3	14	24	17	19	12	11	8	28	28	13	2	179

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	130	134	135	139	140	142	12 (9.2 %)
教 育	13	13	15	15	14	16	3 (23.1 %)
警 察							(%)
消防							(%)
普通会計計	143	147	150	154	154	158	15 (10.5 %)
公営企業等会計計	22	21	20	20	20	21	△ 1 (△ 4.5 %)
総合計	165	168	170	174	174	179	14 (8.5 %)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	4年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
5年度	千円	千円	千円	%	%
	329,650	66,165	17,797	5.4	6.0

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費10,552千円を含まない。

区 分	職員数		給	与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
5年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	6	19,095	1,888	7,366	28,349	4,725

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 6,118

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額		
山ノ内町	36.0 歳	267,018 円	393,730 円		
市町村水道事業平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円		

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

			山ノ内	町		一般行政職							
1人当た	こり平	均支給額	(5年度)			1人当たり平均支給額(5年度)							
			1,228				1,400						
(5年度	支給	割合)				(5年度支給割合)							
	期末手当 勤勉手当							期末手当 勤勉手当					
		2.45	月分		2.05	月分			2.45	月分	2.05	月分	
	(1.375)月分	(0.975)月分		(1.375)月分(0.975)月分	
(加算指	昔置の)状況)					(加算措置の状況)						
職制上の段階、職務の級等による加算措置								職制上の段階、職務の級等による加算措置					
• 後	と職力	算 5	~15%			·役職加算 5~15%							

⁽注)()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(6年4月1日現在)

	山ノ内町		一般行政職									
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年							
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分							
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分							
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分							
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分							
1人当たり平均支給額	一 千円	一 千円	1人当たり平均支給額	1,881 千円	18,714 千円							

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、6年3月31日現在の人数である。

⁽注) 1 基本給は、扶養手当を含む。 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ウ 地域手当

当町では地域手当の支給はありません。

工 特殊勤務手当

該当なし

才 時間外勤務手当

支		給		実		績		(5		年		度		決		算)	648 千円
職	員	1	人	当	た	り	平	均	支	給	年	額	(5	年	度	決	算)	108 千円
支		給		実		績		(4		年		度		決		算)	624 千円
職	員	1	人	当	た	ŋ	平	均	支	給	年	額	(4	年	度	決	算)	104 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者、父母等 月額 6,500円子 月額 10,000円 月額 10,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの子がいる場合の加算額 1人につき 月額 5,000円	同じ		* 千円	* 円
住居手当	家賃、間代を月額12,000円 以上支払っている職員に対し、 家賃等の額に応じ支給 最高月額 27,000円	同じ		732 千円	244,000 円
通勤手当	交通機関利用者 ・定期券は6月以内の最も長い期間のものの額による 場高月額 55,000円 交通用具使用者 ・通勤距離に応じ 月額 2,000円~31,600円	同じ		* 千円	* 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの期間 ・扶養親族ありの世帯主 月額 17,800円 ・扶養親族なしの世帯主 月額 10,200円 ・その他の職員 月額 7,360円	同じ		330 千円	55,000 円

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、該当欄を「*」としています。